

会 議 録

会議の名称	令和元年度 第2回日向市子どもの未来応援会議
開催日時	令和元年8月30日（金） 13時30分～15時55分
開催場所	日向市健康管理センター 旧館2階会議室
出席者	<p>【委員】 志賀 信夫 委員（県立広島大学） 日田 剛 委員（九州保健福祉大学） 大坪 克弘 委員（延岡児童相談所） 中西 浩美 委員（日向市小・中学校校長会） 関野 ゆかり 委員（生活相談・支援センター「心から」） 久光 博之 委員（社会福祉法人 浩和会 白浜学園） 椎葉 哲男 委員（日向市PTA協議会） 久峯 朋美 委員（宮崎県済生会日向病院） 喜多 裕二 委員（のびのびフリースペース） 西部 末子 委員（排除しないまちづくり「結い」） 三輪 恵子 委員（日向子ども研究所「絆」） 吉田 由美子 委員（スクールソーシャルワーカー）</p> <p>【事務局】 柏田 武浩 事務局長（日向市健康福祉部長） 藤本 一三 事務局次長（日向市健康福祉部福祉課長） 黒木 宗隆 事務局員（日向市健康福祉部福祉課） 伊達 忠亮 事務局員（日向市健康福祉部福祉課） 高山 克巳 事務局員（日向市健康福祉部福祉課）</p> <p>【傍聴者】 ・日向市社会福祉協議会2名（九州保健福祉大学実習生） ・排除しないまちづくり「結い」2名</p>
議 題	1. 第2期日向市子どもの未来応援推進計画（案）について 2. 「子どもと家庭の生活・ニーズに関する調査」（案） 「子どもの貧困対策に関する教職員アンケート」（案）について

<p>会議資料の名称 及び内容</p>	<p>【レジュメ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2回日向市子どもの未来応援会議 <p>【資料／勉強会用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子どもの貧困対策の推進に関する法律の改正と 計画の基本理念、子どもの貧困の定義について」 ①「子どもの貧困の定義」と「基本理念」（現計画の第4章） ②「貧困の定義に関する説明」（現計画の第4章） ③「子どもの貧困対策の推進に関する法律」改正の新旧対照表
<p>記録方法</p>	<p><input type="checkbox"/>全文記録 <input type="checkbox"/>発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/>会議内容の要点記録</p>

会 議 内 容

1. 開会

*欠席者：坂本毅啓委員、渡邊真悟委員、椎屋浩昭委員、岩木恵子委員、堀アトム委員
栗田義隆委員、鈴木保博委員

2. 勉強会

テーマ：「子どもの貧困対策の推進に関する法律の改正と
計画の基本理念、子どもの貧困の定義について」

講 師：志賀信夫 副会長（県立広島大学）
日田剛 委員（九州保健福祉大学）

[意見、質疑等]

喜多委員：今回改正された法律に、「児童の権利条約」が謳われた。この条約には、児童の権利として、生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利などがあるが、これらがこの法律でどう保障されるのか。この権利条約をもっと詳しく知る必要はないのか、前回の会議で提案した。もっと学習しなくて良いものか。

志賀副会長：委員が言われたとおり、児童の権利条約に関して深く理解する必要があると思う。

喜多委員：どういう事が書かれているか、最低限のことは、知っておくべきではないのか。

志賀副会長：それは提案ということでお受けする。勉強会をするかしないかは、事務局との協議が必要になるが、各委員におかれても（児童の権利条約の内容について）確認をお願いしたい。また、このようなことも踏まえて、ご意見をいただきたい。

中西会長：「指標」、評価軸と言うか、それが、今から計画を見直していく上で大事になってくる。具体的に何かと聞かれたときに、貧困性経済的困窮という定義から見逃されているケースについて、どのような指標で考えればよいか、もう少し教えていただけると有難い。

志賀副会長：今年度、2回目のアンケート調査を実施すると聞いているが、前回結果と比較したときに、例えば、所得は増えていないが生活は楽になったとか、負担感が減った、ということがあれば前進だと思う。逆に、所得は増えたけれど負担感が増えたとか、相談できる人が減ったとか、生活が苦しくなったとか、そういったことがあれば後

退と言う評価ができると考える。指標そのものについては、本計画を策定する時に、他の自治体を参考にしている作られたと思うので、今から大規模に改変してということは難しいと思うが、比較の中で表れてくることだと思う。

久光委員：子どもの自由について、もう少し具体的に教えて頂きたい。この自由がどのように拡大していけば良いのか。例えば、地域の中で、子どもの自由を保障するとしたら、私たちはどういうことをすれば良いのか、ということを知りたい。

志賀副会長：子どもの自由を拡大していくためには、第1に所得に関する支援がある。これは後ほど検討頂きたいが、第1回のアンケート調査で、経済的に厳しいと感じている世帯の割合が、非常に高いことが分かった。経済的に余裕がない中で、学習支援や、人間関係の形成の支援だけでは状況の改善はなかなか難しい。経済的困窮に対応するには、制度の活用が求められると思う。まず、生活保護制度の利用が考えられるが、何処に相談に行けば良いのか、どういう手続きが待っているのか、分からない状況にあるので、例えば、日向市のHPに「保護のしおり」等を掲載するとか、情報が分かりやすく載っていると、利用しやすく、そのことが、やがて子どもの選択肢、自由の拡大につながると思う。それから、障がいがある子どもであれば、障がいに対するサポート、あるいは学習の遅れがあれば、学習の遅れをサポートする取り組み、子どもが人間関係やコミュニケーション能力を身に付けるために、子ども食堂を利用するといった、個人的な違いに即したサポートができれば、子どもの選択肢が広がってくる。もう一つは、社会的なインフラであり、例えば、子どもを病院に連れて行きたいときに、医療費が定額化されているものの、そのお金額さえ負担できないという声を日向市で聞いたことがある。これらをどれだけ普遍的なものにして行くか。給食費が払えない。これは払えるのに払わないのか、払いたくても払えないのかあると思うが、親の状況に関わらず、子どもが食べることを保障されるためには、低額化、無償化が求められる。実際、実践している自治体もあり、全ての子どもにサービスが行き届くようなあり方を、みんなで考えていくことが必要と思う。この会議で、給食費を無償化してくれ、と提案しても、予算の制約や日向市の世論がそれを支持しない可能性もあり、難しいと思う。しかし、世論の後押しがあれば、状況が変わってくると思うので、日向市の子どもの貧困の取り組み、或いは貧困の定義を日向市全体で共有して、今、支持は得られないかも知れないが、やがて支持してもらえるように、この会議だけでなく日向市全体の取り組みにして行くことが必要であると思う。

喜多委員：過去に、日向市内の高校生から進学相談を受けたことがある。自分は進学したいが『お兄ちゃんを大学にやったので、お前は出せない』、『もう勉強するな。勉強されると困る』と親から言われたと。このような子が進学するために利用できる制度や方法はないか、それが分かれば、子どもは安心して勉強に打ち込んで、立派に進学していく、資格も取っていく。何件かそういう経験をしてきた。日向市で取り組んでいけば、“勉強を頑張っていれば色々な方法がある、日向っていい所だ。これから日向に恩返しをしたい”と思う子どもが増えるのではないか。子どもが高校に進学したい気持ちとか、どれだけ汲み取っていくか。進路指導の先生方はよく分かると思う。「勉強せんでいい」と親に言われたら、こんな悲しいことはない。そういう子

どもがないような日向市にしましょう。それも貧困対策のひとつだと思う。

志賀副会長：先進的な地域では、行政だけでなく民間でも取り組んでおり、進学のためにどのようなサポートがあるかを整理している。行政のHPに、整理した情報を載せるとか、進路指導の先生に情報を提供するとか、など考えられると思うので、事務局で検討をお願いしたい。学校では、進学費用についての相談がありますか。

中西会長：私の学校は小学校なので、進学費用よりも、給食費や新入学時の費用になる。平成30年度から、就学援助費が入学前に申請できるようになり、助かるという声を聞いている。

久光委員：私の事業所では、障がい福祉の分野が入ってくるので、早期に色々な支援が入りやすい状況にある。ただし、中高生が進学のことで悩んだりしても、家族の中でしか解決できないように思う。外部に相談できる、ということイメージし難いと思う。それについて、どういう仕組みを作ったらいいか。「僕は進学したいけれども」という具体的な相談になると、自分の家庭の状況を説明しなければならないので、中々先生に言えない子どもさんが沢山いると思う。先生は分かっているけど、全ての子どもに対応するのは難しいと思うので、トイレに置いてあるような、ちょっとしたカード、相談窓口を紹介したカードを置くとか、何かできないかと思う。

喜多委員：結局、いじめの相談や、不登校の相談などの中から、悩んでいることが出て来る。誰にも言えなかったことー“実は家が…”ー、そういうところに子どもは悩んでいるので、気軽に話せる場所が必要。そして気軽に聴いてあげられる、否定するのではなく、子どもが話すことを、大人はきちっと聴く義務がある。それを守る日向の人たち、と言うふうになるといいのではないかな。

志賀副会長：先程の子どもの話を聴く場という話は、最初から全市民的にやっていくことは難しいと思うので、まずは子どもの話を聴く窓口・専門員を設置するなど、検討できれば良い方向になるかと思う。でも、ある程度の情報・知識が必要なので、専門職でないと厳しいかとも思う。

日田委員：今の件に関して、宮崎市でひとり親世帯の子どもの学習支援に取り組んでいるNPO法人に関わっているが、同じような相談がある。子どもが進学したいと思っても、自分の家の経済状況を考えると、とても親に言えない。相談がある家庭はまだよくて、親から「家にお金はないから、支援できないからね」と言われ続けると、子どもは無意識のうちに諦めてしまい、親に言わなくなる。それこそ、追求する自由の欠如の状況になる。そういう中で、何らかの手立てを考えて、子どもに進学できる選択肢を剥奪されることはないということを、私たちは意識的に持つておかないと、諦めざるを得ない環境に慣らされ、その生活に満足していくことになる。その時に、この計画の基本理念に立ち返ることが必要。宮崎市のNPO法人では、保護者向けに奨学金の説明会を行っているが、保護者の中には、奨学金を知らなかったり、情報にアクセスする方法を知らない、求めようとしない人もいて、保護者にとって権利が侵害されている状況とみなされる。アクセス権をどう保障するかについても、考えなければいけない。相談しやすい窓口をつくれればいいのかと言うと、それだけでは十分でなく、日頃から身近に関わっている人が、アンテナを立てていることが重要なことだと思う。例えば、学習支援をしているボランティアから情報を集約する

とか、もちろん情報を集約して色々な手立てを考えるには、専門的な知識や技術が求められるが、アンテナを立てられる要員を作っていくことも大事なことと考える。宮崎市での活動の中で、中学生がいる親御さんが、経済的な支援として、高校の進学にかかる費用とか、高校生の段階で借りられる奨学金の情報を求めていることが分かって来た。奨学金は入学後の給付なので、入学までの間をどう埋めるかが課題になっており、民間レベルで行っている奨学金の情報を集約して、提供できるものが必要という段階に来ているが、なかなかままならない。それから、ランドセルや制服をリユースするのも一つの方法だが、制服が変わったり、必要なものが短期間でアップデートされていくと、使えなくなるので、結局は新しいものを買わないといけなくなる現状もある。こういう問題は個別性を伴うので、全体的な政策では追い付かないため、個別性をキャッチする仕組みが大事になってくると思う。

喜多委員：県が「桜さく成長応援ガイド」という、奨学金関係のパンフレットを作成しているが、あれも参考になる。

志賀副会長：このような取り組みを前進させて行くには、一つひとつのアイデアを、事務局で検討するとともに、行政だけに依存せず、ここに集まっておられる委員の皆さんの組織で、出来ることを整理することが重要だと思う。その上で、不足していることがあれば、地域に問題提起していくことが必要になると思う。既存の取り組みだけでも精一杯だと思うが、無理のない範囲で出来ることを、職場に持ち帰って検討いただきたい。さて、生活保護制度において、その基準が2013年と、さらに2018年から引き下げられた。生活保護の基準と就学援助の基準は連動していると言われていたが、日向市でも就学援助の基準が引き下げられたのか、あるいはこれから予定があるのか、確認したい。

事務局：平成30年10月からの3か年に亘る生活保護基準の改定のことだと思うが、今回の改定では、都市部の母子世帯が最も影響を受けると言われており、最大5%の減額となる。地方（宮崎県）では基準額が今より上がる世帯も多い。今年10月の消費増税に対応する意味もあり、また来年の10月と3か年に亘って基準改定が行われる。日向市における準要保護制度（就学援助）の基準については、今回の生活保護の基準改定に連動しているかどうか確認できていないので、確認を取りたい。

志賀副会長：母子世帯も上がっているのか。

事務局：母子世帯については、例えば、児童養育加算が、高校生まで1人当たり月額1万円計上されることなどの改定の影響によって、日向市で減額された世帯はない。

志賀副会長：2013年の引き下げ（基準改定）についても、特に影響はなかったのか。

事務局：申し訳ないが、前回（2013年）の資料は持ち合わせていない。

志賀副会長：これは日向市の行政が悪いということではなく、国全体の決定。都市部の話になるが、調査によると、母子世帯が非常にダメージを受けていることや、3世代の母子世帯（子、母親、その親）では、高齢者のケアと同時に、子どものケアもあって、厳しい生活を余儀なくされていること、さらに、基準が引き下げられたことによって、食事の回数を減らすとか、食事の質を落とすといった状況も見られ、生きて行くために必要な基準すらも引き下げる。法的に認められた貧困線が引き下げられると、経済的自立の基準も下がることになるので、生活保護受給中の一部の人は適用

されなくなることが懸念されるので、地域の取り組みを手厚くする必要性を感じ、質問した。第1期の時にも議論があったが、貧困問題は、社会構造上起こる問題であり、地域問題ではないので、全て地域で対応できることではない。また、地域や民間、行政がどんなに頑張っても、出来ることには限界があり、その場合に、どう対応していくか、考えて行かなければならないと思う。今後は、地域と行政の取り組みを合わせても対応出来ないことがあれば、社会に問題提起していくことも重要。例えば、増加する非正規雇用の問題を日向市だけでどうにかしてくれといっても限界がある。大きな話になるかもしれないが、地域が一丸となって、社会に問題提起して行かなければならないと思う。

3. 報告

第1回会議の協議結果について

<事務局説明>

- ① 喜多委員から、勉強会の提案
- ② 吉田委員から、弁護士会と連携した勉強会の提案
- ③ 日田委員から、子ども食堂・学習支援・フードバンク等の利用状況など、施策の効果を測る設問追加の提案
- ④ 栗田委員から、次年度以降の進め方について質問

4. 議事

1) 第2期日向市子どもの未来応援推進計画（案）について

<事務局説明>

【レジュメ】

1. 第1期「日向市子どもの未来応援推進計画」のふりかえり
 - (1) 計画の概要
 - (2) 施策の取り組み状況
 - (3) 広がりをもせる民間支援
 - (4) 第2期計画につなげる課題
2. 第2期計画の策定にあたって
 - (1) 計画策定の趣旨
 - (2) 計画の位置付け
 - (3) 計画の期間
 - (4) 計画の策定体制

[意見、質疑等]

中西会長：項目ごとに質問、意見を出していただきたい。

まず「第1期『日向市子どもの未来応援推進計画』のふりかえり」の「(1) 計画の概要」から「(3) 広がりをもせる民間支援」までで、質問等はないか。

志賀副会長：(1) 計画の概要の「基本理念」の貧困の定義②を、子どもの個人的な差異に対するサポートの不充分性、社会的インフラの不充分性と、2つに分けて、もっとシンプルにしてはどうか。

事務局：分かりやすく、ということはあるが、これは第1期計画に掲載したものをまとめたものなので、このままにしておく。

久光委員：計画案自体は具体的で、分かりやすいと思う。ここで話すことではないかもしれないが、この計画をどう活かしていくか、動かしていくか、ということと、個別の支援として裾野をどう広げて行くか、私もどういうふうに動いたらいいのか、気になるところである。

＜主な重点施策の進行状況＞とあるが、私が、白浜学園・福祉業界の中で、何が出来るかと考えた時に、「障がい児の支援の拡充」というのはもちろんであるが、「若者のひきこもり支援の強化」という施策において、協力事業所がもっと広がっているのではないかと思う。会議が増えることになるが、協力事業所による部会や、引きこもりがちな子どもや成人を支援するグループを作るなど、声を日向市全体に届けて行き、もっと協力機関が身近なものとなり、体験する中で、本人達が自信を持って取り組めることが見つかるのではないかと感じている。

事務局：今あるものをつなげて、新しいものを作っていくという観点から、久光委員の意見はありがたく思う。現在、社協では“居場所サロン”事業を行っており、生活保護受給者を含め、引きこもり等に至っている人が、就労体験できる協力事業所を募っている。地域の商店街など、徐々に協力していただける事業所が増えてきつつある。一方で、なかなか医療や福祉につなぎきれない実情もあるので、こういったフレームで可能か、機関交流の場も今後の計画の中に反映出来ればと考えている。

中西会長：「(4) 第2期計画につなげる課題」から「2. 第2期計画の策定にあたって」につながっていくと思うので、まずは「第2期計画につなげる課題」に関して質問意見はないか。

志賀副会長：(4)の「④重点施策と民間支援の連携をとおした子どもを応援する地域づくり」の内容を見ると、地域の具体的な取り組みと、その取り組みを拡大させるための話が出ていますが、これまで第1期計画の中で行ってきた、市民の理解を拡大させるための取り組みについて、継続していくことは重要なことではないかと考える。

事務局：“地域づくり”という観点から、子どもの日向づくり運動や、市民の皆さんの力で連日行われている有形無形の子どもの応援の活動について、継続して取り組んでいくという内容を、加えていきたいと考える。

久峯委員：(4)の「①介入・支援されていない子ども・家庭の困窮の解消」では、第1回会議において、市役所内の他の課と連携していくと伺った。(私が勤めている)当院では“無料低額診療事業”を行っており、困窮世帯を目の当たりにすることがあるが、中には、税金や国保税などの滞納があつて健康保険証がない人がいる。また、子どもを見ると、学習がうまくいってないところも見受けられるので、税金関係の課と連携することでの効果は大きいと思う。また、『くらし・子育て応援ガイド』というパンフレットを、区加入世帯に配付していると話があつたが、区に加入していない世帯に対して、どう広げていくか考えていただきたい。

事務局：水道課からは、親がいつも留守で、停水の予告に成人したばかりの子どもが対応する家庭であるなど、停水を契機に「気になる家庭がある」ということで、こども課、福祉課に情報提供がある。市民相談係からは、多重債務の相談等から情報提供につ

ながる事例もある。市営住宅を含め、債権を管理している部署では、滞納を整理することが優先されるが、一歩進めて滞納が起きている原因を考えることにより、支援・つなぎの共有化を図っていききたい。『心から』から、家計の支援について、関係部署との意見交換会の要望もいただいている。『くらし・子育て応援ガイド』については、第1期のときにも未加入世帯への周知をどうするか意見があった。現在、市役所の関係部署、3支所、中央公民館等に置いてあり、また、子育てに関する、市長と保護者の意見交換会などで、配付させてもらっている。手が届いていないところもあるので、HPの掲載など、さらなる活用を検討していきたい。アイデアがあればご意見をいただきたい。

中西会長：それでは、「2. 第2期計画の策定にあたって」のところで、質問等はないか。

志賀副会長：先ほどの「(4) 第2期計画につなげる課題」の「②家庭の生活基盤の安定に向けた支援・施策メニューの評価」の3行目「現状の支援・施策メニューが充分であるのか、単なる給付の点からではなく、家計管理への助言や、子どものwell-beingの追求の自由の拡大など、支援や機会提供の点もあわせて、点検・評価する必要があります。」の部分は、「1. 第1期『日向市子どもの未来応援推進計画』のふりかえり」の「(2) 施策の取り組み状況」にある「各家庭のニーズを踏まえ、社会保障の適切な運用や親子の健康増進、保護者の就労支援、企業等と連携したワークライフバランスの整備等を総合的に推進します。」の部分と関連するので、生活保護制度を念頭に置き、生活保護制度と具体的に記載しないまでも、「社会保障制度の利用の促進」といった表現を、盛り込む必要があると思う。ほかの自治体の議員や弁護士から、日向市のHPや子どもの未来応援会議の議事録を見たと言われることがあるが、生活保護の利用についても尋ねられることがある。生活保護制度に関する情報提供も必要かと思う。

事務局：社会保障の制度に則って、必要な世帯に適用して、常に検証されるべきところだ、と考えている。今後、具体的なことは検討したい

中西会長：これまでのご意見等を踏まえて他にないか。8ページの「3点」とは、どのことを指すのか。

事務局：前段にある、1点目が、「親の妊娠・出産期から乳幼児期、学校卒業後まで子供への継続支援」、2点目は「福祉や教育など特に市町村の持つ情報の活用」、3点目が「虐待やひとり親、不登校など支援が届きにくい家庭の多様性への留意」を指します。第3回目以降の応援会議では、この原案に肉付けしていく形で進めていくが、立ち戻って協議いただくことは可能なので、ご意見があればいつでもお願いしたい。

中西会長：今後、具体的な計画案が示されていく中で、ご審議頂くということで宜しいか。

2) 「子どもとご家庭の生活・ニーズに関する調査」(案)

「子どもの貧困対策に関する教職員アンケート」(案)について

<事務局説明>

【レジュメ】

・保護者アンケート

① 設問1「家族構成について」を変更

- ② 設問 8 「民間支援について」を追加
- ・教職員アンケート
- ① 設問 8 「民間支援について」を追加
- ② 設問 9 「子どもの貧困対策の進捗状況について」を追加

[意見、質疑等]

志賀副会長：民間支援に関する設問について、事務局から周知する効果も考えていると説明があったが、非常に重要なことと思う。設問には、子ども食堂・子どもの学習支援・フードバンクが取り上げられているが、例えば他に、喜多委員の“悩み相談”の活動や、NPO法人『排除しないまちづくり結い』が取り組んでいる“配食”などもあるとよいと思うので、可能であれば検討をお願いしたい。

事務局：検討したい。先ほど質問があった、本市の準要保護制度（就学援助）の基準については、教育委員会に確認したところ、これまで（改定前）の基準で運用しているとのこと。

9. 次回会議の日程

第3回会議は、10月下旬の開催を予定

事務局：アンケート調査は、10月中旬までに回収を予定しており、その後、集約作業に1か月程度を見込んでいるので、12月の会議には結果をお伝えしたいと考えている。

10. 閉会